

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	母子自立支援事業	所管	保健福祉部 子ども支援課
			TEL 2998-9124

事業の目的 (何の為に 行うか)	ひとり親及び寡婦の相談に応じるとともに、その自立を支援する。
------------------------	--------------------------------

対象 (誰を、何を 対象として いるか)	母子家庭および寡婦(H17年国勢調査による)	対象とした数	2,439	人
		実際に 利用した数	264	人

活動の内容	(何を したか)	母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第8条に規定する母子自立支援員を配置し、 ①自立に必要な情報提供及び指導を行う。 ②職業能力の向上及び求職活動等に関する支援、その他自立に必要な支援を行う。 ③自立支援教育訓練給付金(受講料の4割、上限20万円)、母子家庭高等技能訓練促進費(月額103,000円、2年以上の受講に対し最後の3分の1の期間、上限12ヶ月)を給付する。 関係部局、民生委員・児童委員及び母子寡婦福祉団体等の協力を得るとともに、関係機関等と常に密接な連携を図りながら実施している。母子自立支援員は、業務の経過を明らかにする為に相談等の状況を記録し整理している。									
		活動実績	項目名	相談件数	264	項目名	自立支援教育訓練給付金の交付件数	2	項目名	母子家庭高等技能訓練促進費の支給件数	3
			単位	人			単位	件		単位	件

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	2,248	2,375	3,690	10.9

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率	
	教育訓練・技能訓練により、就業にいたった比率	就業件数÷交付・支給件数	14	12	85.7	
			単位	件	単位	%

今後の方向性 (所管の意見)	総合評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕				
		終了 ⇒ 事業完了		終了		休止
	予算	現状どおり	* 増額	減額	終了	

今後の方向性 (二次評価の意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了							
	総合評価	拡充	縮小	統合	改善・効率化	改善余地なし	その他〔 〕	終了
	予算	現状どおり	増額		減額	終了		

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当 部課	部課コード	040500	TEL	2998-9124
事業コード	母子自立支援事業					
040515						
開始年度		平成 15 年度	—	終了年度	平成 年度	

②事業の概要	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加			根拠法令
	分野別計画・指針	所沢市次世代育成支援行動計画			母子及び寡婦福祉法、所沢市母子自立支援員設置要綱
	関連・類似事業				
	総合計画の体系	政策	第3章 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち	施策	2節 児童福祉
		中柱	2 子育て家庭への支援	小柱	(2)ひとり親家庭や障害児をもつ家庭への支援の充実
	・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 9 位				
	・実施計画における位置づけ… H19 *** H20 ***				
	行政改革大綱における行動計画への位置づけ				
	コード	ユニバーサルデザインの推進	コード		コード
	1311				
	事業開始の背景	ひとり親家庭及び寡婦世帯が増大している近年、自立に向けての支援を行う必要性が高まってきたことから事業を開始した。			

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的に)								
	ひとり親及び寡婦の相談に応じるとともに、その自立を支援する。								
	対象(誰を、何を対象としているのか)			利用数の考え方					
	母子家庭および寡婦(H17年国勢調査による)			相談を受けた延べ人数					
	対象数	単位	平成 18 年度	2,439	人	利用数	単位	平成 18 年度	210
		平成 19 年度	2,439	人			平成 19 年度	264	人
	事業の具体的な内容及び実施方法 母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第8条に規定する母子自立支援員を配置し、 ①自立に必要な情報提供及び指導を行う。 ②職業能力の向上及び求職活動等に関する支援、その他自立に必要な支援を行う。 ③自立支援教育訓練給付金(受講料の4割、上限20万円)、母子家庭高等技能訓練促進費(月額103,000円、2年以上の受講に対し最後の3分の1の期間、上限12ヶ月)を給付する。 関係部局、民生委員・児童委員及び母子寡婦福祉団体等の協力を得るとともに、関係機関等と常に密接な連携を図りながら実施している。母子自立支援員は、業務の経過を明らかにする為に相談等の状況を記録し整理している。								

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性) << 最終評価 <input type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 >>					
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 => (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 ())				
		<input type="checkbox"/> 終了 => (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)				
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
	平成19年度中に改善した点					
	母子自立支援員と児童扶養手当担当者の連携によって、より細かな相談対応を行える体制を整えた。					

⑤経費	《会計種別》	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)	
	当初予算	2,248	2,248	5,544	
	決算(見込み含む)	1,978	2,375		
	(嘱託職員)(臨時職員)	(0.40 人) (人)	(0.40 人) (人)		
	正規職員人件費	0.14 人	1,288	0.14 人	1,315
	公債費				
	事業費合計	3,266	3,690		
	財源内訳	一般財源	3,266	3,690	5,544
		国・県支出金			
		受益者負担金			
	市債				
	その他				
	市民一人当たり(単位:円)	9.7	10.9		
	利用数一単位あたり(単位:円)	15,552.4	13,977.9		

※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。

⑥指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標
	活動実績	相談件数	実績	人	210	264	280
		自立支援教育訓練給付金の交付件数	実績	件	9	2	14
		母子家庭高等技能訓練促進費の支給件数	実績	件	2	3	10
	成果分析	教育訓練・技能訓練により、就業にいたった比率	就業件数÷交付・支給件数	件	目標値 11	14	24
			%	実績 9	12	実績値の拡大を図る1	実績値の縮小を図る2
			%	達成率 81.8	85.7		1

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価
	対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体
		<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし		見直しの必要性
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合	受益と負担の関係	受益者負担の有無
		<input type="checkbox"/> 統合する <input checked="" type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input type="checkbox"/> 統合等必要なし		見直しの必要性
	明らかとなった課題	国家資格でないことにより高等技能訓練給付金の支給が受けられないものの中にも、就業につながる可能性が高い資格がある。国・県に対して支給資格の見直しを求めていく必要がある。		
	今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)	
	平成20年度における目標設定	今年度から修学する方について制度が改正されたため、適正に執行する。	制度の案内の正確性を期するための研修の実施。	今年度中
	平成21年度における事業の方向性	総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 => (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 ())		
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input checked="" type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了		
	評価理由	平成20年4月の児童扶養手当制度改正(就業の意欲がないものは支給額が半減)により、就業に向けた相談の増加が予想されており、これに伴い当該事業の申請件数も増加することが見込まれる。平成20年度予算は既に増額しているが、今後さらに増額する必要が生じると考えられる。		
	評価日	平成20年6月6日	記入者職氏名	子ども支援課長 黒澤 潤子

⑧二次評価	一次評価を受けて	平成21年度における事業の方向性						
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 終了						
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了						
	評価理由	評価日						
⑨個別計画における方向性	次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業
		見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業
		市長マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業	
		評価理由	評価日					

⑨個別計画における方向性	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード	
	施策の体系			
	◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 有り	計画コード	2141
	基本目標	2子どもたちが心豊かに育つためのゆとりある暮らしを支えます		
	主要課題	1すべての子育て家庭への支援		
施策の方向	4ひとり親家庭への支援の推進			